

高松市の手話通訳派遣を考える会

支援ニュース ≪16号≫ 2013年 4月15日発行

【発行責任者】高松市の手話通訳派遣を考える会 近藤龍治 〒761-0705 香川県木田郡三木町井上 2243-8

Fax:087(891)1831 メールアドレス:takamatsu-haken@keb.biglobe.ne.jp

ホームページURL:http://takamatsu-hakenjimdo.com/ 弁護士ブログURL:http://syuwatsuyaku.blog.fc2.com/

1

第1回弁論期日4月22日に決定

皆さんやっと裁判がスタートします。先日ご案内した通り1回目の弁論期日が4月22日(月)に決定しました。その後報告集会を開催します。報告集会は当日参加も可能ですので是非高松にお越しください。

4月22日(月)のスケジュール

(裁判は14時30分～

高松地方裁判所第1号法廷で行われます)

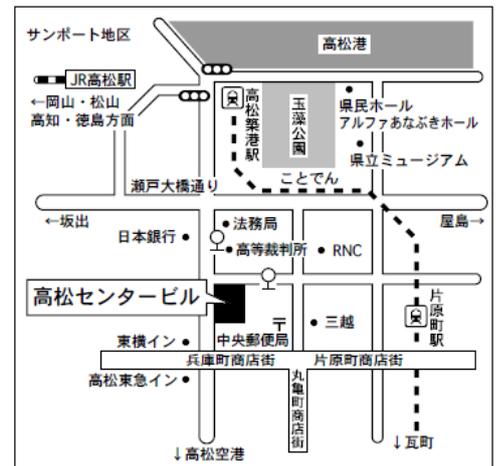
16:00～16:40 記者会見

(高松センタービル 最上階 大ホール)

17:00～18:00 報告集会

(記者会見と同じ会場)

考える会事務局では本格的に傍聴席の情報保障の準備、報告集会の準備に取り掛かっています。



2

日弁連が民事訴訟における障がい当事者への配慮を求める意見書を提出

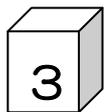
日本弁護士連合会は、「民事訴訟手続における障がいのある当事者に対する合理的配慮についての意見書」を取りまとめ、3月21日付けで内閣総理大臣、最高裁判所長官、法務大臣、衆議院議長及び参議院議長宛てに提出しました。意見書の趣旨は、民事訴訟手続(行政事件訴訟手続を含む。)における障がいのある当事者の訴訟活動を十全なものとするため、国会には民事訴訟法に「裁判所の合理的配慮義務」を定める規定を設けること、合理的配慮にかかる費用は国の負担とすること。最高裁判所には規則に裁判所が行う具体的な合理的配慮の規定を設けること、裁判官は障がいの特性に応じた合理的配慮を行うこと。国、地方公共団体には障がいのある訴訟当事者に対する、点訳サービス、手話通訳者派遣サービス等の情報保障の公的サービスを充実させること等です。意見書の中には高松市手話通訳市外派遣拒否裁判の情報保障に関する事も取り上げられています。意見書の詳細は日弁連HPをご覧ください。

日弁連HP 該当ページ

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/document/opinion/year/2013/130215.html>

お詫びと訂正

支援ニュース 15号までの考える会のFAX番号に誤りがありました。
皆さまにはご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。
16号より訂正しております。



カンパ状況の報告

カンパ件数:760件 カンパ額:5,798,476円(4月8日現在)

現在のカンパ額は5,798,476円となりました。今月から、裁判が始まり、費用が増えていくと思います。そのため、更なるカンパ協力お願い致します。そして継続してカンパして下さった方、ありがとうございます。今後も引き続き、ご支援お願い致します。事務局では、お名前の確認ができた方から順次掲載させていただきます。銀行振り込みについては多少お時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

カンパして頂いた皆様(2013年4月8日現在) (敬称略)

(北海道)近藤つく、中村雅子(新潟)新潟県手話通訳問題研究会(3/24手話でgo!パンフ学習会)(長野)長野県手話通訳問題研究会(千葉)飯泉よし江(埼玉)蓮田市聴覚障害者協会・蓮田市手話通訳問題研究会(愛知)愛知県手話通訳問題研究会(京都)野原法子(大阪)土井俊明、大阪手話通訳問題研究会(兵庫)今泉友幸(香川)佐々木幸雄、つみき手話サークル、公益社団法人香川県聴覚障害者協会(高知)山中睦子

皆さまのご協力、ご支援に感謝いたします。
ありがとうございました。
引き続きご支援お願い致します。



メッセージ紹介

今回も暖かい応援のメッセージをありがとうございます。その一部を紹介します。
・長い闘いですね。ずっと応援します。

支援カンパは、1口2,000円です。《複数口でも可能です》

振込先：ゆうちょ銀行

口座名称：高松市の手話通訳派遣を考える会

振替口座記号番号：01630-2-108487(郵便局)

※他の銀行からは

(ゆうちょ銀行 店名 六三八 普通130885)